

令和5年9月5日

厚沢部町議会議長 鈴木祥司様

総務文教常任委員長 浜塚久好

総務文教常任委員会第1回所管事務調査報告

当委員会が行った所管事務調査事項について、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 1 調査年月日 令和5年7月27日（1日間）
- 2 調査項目
 - 1) ふるさと納税の状況について
 - 2) 太鼓山スキー場の施設整備について
 - 3) 町内の情報通信設備(光ケーブル等)の整備状況について
 - 4) 町営住宅・旧教員住宅の現状と今後の方向性について
- 3 調査委員
委員長 浜塚久好
副委員長 香川直樹
委員 佐々木宏
委員 上戸昌行
委員 小野寺孔

4 調査結果

1) ふるさと納税の状況について

過去5年間のふるさと納税の受入状況、主な返礼品の内容、ふるさと納税の流れについて資料説明、また他町への寄付状況について説明を受けた。

令和4年度から寄附申込先となるポータルサイトを1件増やして窓口を広げ、また新たに保育園留学での関係人口増加を見込んだ旅先納税制度の導入に取り組んでいる。令和4年度の寄附額は1,250件で2,299万1,000円（前年対比28.7%減）であり、過去5年間の実績から概ね年間3,000万円を目標額として取り組んでいるとの説明を受けた。

また、他町への寄附状況は道内24市町村、道外62市町村に対して33人、171万5,500円が寄附されており、全体的な傾向として返礼品に海産物や肉製品を取り扱う市町村への寄附が多い状況にあるとの説明であった。

現状では、年度による寄附額の変動が激しく安定した寄附額が見込める状態にあるとは言えないことから、毎年、目標額以上のふるさと納税額に到達するという強い意識のもと、返礼品の充実やポータルサイトの拡大、好調な保育園留学で構築された関係人口を最大限に生かした旅先納税の増額など、ふるさと納税を増やすための継続的な取り組みに努めていただきたい。

2) 太鼓山スキー場の施設整備について

太鼓山スキー場の施設概要、今年度施設を改修するに至った経緯と改修の内容について資料説明を受け、スキー場ロッジ及びリフト管理棟の改修工事の進捗状況について現地確認を行った。

今年度改修する内容は、昨年度故障したリフトの更新（従来と同様のTバーリフト方式）、リフト管理棟の更新、ゲレンデ照明のLED化、ロッジ風除室の屋根補修、ロッジ屋根の塗装ということであり、それぞれの工事は概ね予定通りに進捗している。懸念されていたリフト部品の調達についても空輸とすることにより11月下旬には納品可能ということで、計画通り来年1月のスキーシーズンには間に合うように進めていただきたい。

なお、リフトについては今回の改修によって更新されることとなるが、付属施設の大半は築40年近くを経過、すでに超えているものもあることから施設全体がかなり老朽化の進んだ状態にあると言える。今後、特にトイレについては専用出入口の取付など、利用者の目線に立った利便性を向上させるための改修について検討する必要があると思われる。

3) 町内の情報通信設備（光ケーブル等）の整備状況について

町内の情報通信設備の整備状況、未整備となっている案件、今後の設備管理運用の見通しについて資料説明を受けた。

当町の光ケーブルは、平成 22 年度に上ノ国町と共同で整備され、整備後は I R U 契約によって通信事業者に貸付し、平成 23 年 3 月から運用が開始されている。当初整備した後の個別要望に対しては随時対応しており、本年度も厚沢部中学校線及び滝野 1 号線沿いにケーブルを新增設する予定となっている。これによって、要望を把握している中で未整備となっている案件は 2 件となり、その 2 件についても本年度中あるいは来年度での整備予算化を検討しているとの説明であった。

今後、同設備については通信事業者から引き受けの打診があり、譲渡の可否については町の判断に委ねられているとのことであった。設備全体の耐用年数が到来し、財政的な負担軽減等を考えた場合には譲渡について検討する必要もあると考えるが、譲渡する場合にはその前段において改めて町民の要望を確認するなどして、町として可能な限りの整備を実施して、未整備地区の解消を図った上で譲渡されることに留意して進めてほしい。

また、小中学校での G I G A スクール推進に伴い、光回線が集中的に使用される地域でも十分な通信速度が確保されるよう、必要に応じて調査を行うなどして良好な通信環境の整備に努めていただきたい。

4) 町営住宅・旧教員住宅の現状と今後の方向性について

町営住宅・旧教員住宅の現状と今後の方向性について資料説明を受け、「赤沼町団地」及び「(赤沼地区)旧教員住宅」の現地確認を行った。

町営住宅については、今年度末を目途に新たな「公営住宅等長寿命化計画」の策定が進められており、町内全体の住宅の現状を踏まえ、今後の人口推計や住宅需要を見込んだ中で新たな計画を策定していくこととなる。

令和 4 年度末現在の住宅数が 74 棟 329 戸、うち入居戸数は 251 戸（入居率が 76%）であり、その内すでに耐用年数を過ぎている住宅が 26 棟 97 戸、さらには新たな計画期間内に耐用年数への到達が見込まれる住宅も 19 棟 80 戸あるとのことである。また、現状でも老朽化などの事由から政策空き家として取り扱っている住宅が存在しており、今後これらの住宅をどうしていくのか、維持・改善を図るのか、縮小・解体の方向性とするのか検討が必要となっている。計画策定の過程において、入居者アンケートを実施するなどして的確な住宅ニーズの把握に努め、実行性の高い計画の策定と計画に基づく適正な住宅管理を行っていただきたい。

一般の方が入居されている教員住宅（旧教員住宅）については、本年 7 月 1 日現在で 28 棟 32 戸、うち入居戸数は 28 戸（入居率が 87%）であり、全体的に築年数 50 年前後とかなりの老朽化が進んでおり、今後は空きになった物件から解体したい方針とのことである。しかし様々な事情で一般の方が教員住宅に入居される場合も多く、同じ建物内に教員用と一般用が混在し管理上困難な住宅も生じている。町営住宅を優先した入居勧奨を徹底し、教員住宅入居に関しての一定の基準を設けることも必要と思われる。